

ウエスタンユニオン必要書類について

ウエスタンユニオンのご利用には下記①～③のいずれかの書類が必要です。

⚠ **全て原本が必要です。写真やコピーは不可。また有効期限内のものに限ります。**

①個人番号カード

⚠ 現住所と異なるカードはご利用いただけません。

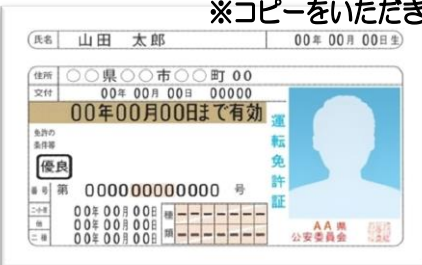


重要 表面のコピーを取らせていただきます

住所氏名確認のため表面のコピーをいただいております。裏面に記載されております個人番号をコピーする事はございませんが、お手続きの際に所定の用紙に番号を記入し、提出していただく必要がございます。また、記入いただいた番号が正しいかどうかスタッフがカードの確認を行いますのであらかじめご了承ください。

②運転免許証

※コピーをいただきます。



⚠ 現住所と異なる免許証はご利用いただけません。

+

個人番号が確認できる書類 (どちらか一点)

※原本が必要です。写真、コピーなどは無効です。

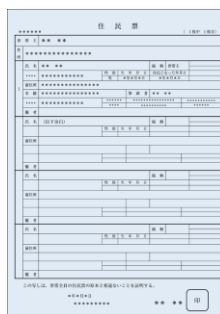
①個人番号通知カード(紙製)



⚠ 現住所と異なるカードはご利用いただけません。

令和2年5月25日より住所の書き換えができなくなっております。現住所と表記が異なる場合は②の住民票をご用意ください。

②個人番号記載の住民票



通常は個人番号は省略されておりますので発行の際、必ず個人番号を記載して頂くよう役所の方にご依頼ください。

⚠ 有効期限は発行日より6ヵ月間です。

パスポートの方は「パスポート」+「個人番号記載の住民票」の2点の組み合わせで受付可能です。
【注意】「パスポート」+「個人番号通知カード」の2点では受付不可です。追加で左記の住所確認書類をご用意ください。

重要

これら個人番号の記載のある書類のコピーはいただきませんが所定の用紙に番号を記入し提出していただく必要がございます。また、ご記入いただいた番号が正しいかどうかスタッフが上記書類の確認を行いますのであらかじめご了承ください。

③パスポート

+ 住所確認書類

※共にコピーをいただきます。



+

住所確認書類 いずれか一点
①国税、地方税、自動車税の領収書
②住民票、除票(個人番号記載なし)
③印鑑登録証明書

+

⚠ 住所確認書類は原本で発行から6ヵ月以内且つ住所記載のあるものに限ります。

海外在住の日本人の方

パスポート



+

居住国発行の住所確認書類

居住地政府の発行する住所確認書類(国税・地方税・自動車税納税証明書、住民票、印鑑登録証明書等)または、政府発行のセキュリティーカード、運転免許証等が必要です。

⚠ 「健康保険証」「住民基本台帳カード」「障害者手帳」は本人確認書類として使用できなくなりました。

ウエスタンユニオンのご利用にあたりお客様は「内国税の適正な課税確保を図るための国外送金等にかかる調書の提出等に関する法律」第3条に定める告知を行い(告知書の提出)個人番号を提示させていただきます。お客様が国税通則法第117条第2項の規定による納税管理人の届出をしている場合には、当該納税管理人についての情報を提供します。当社は、上記の告知書を受信する目的で個人番号を受領いたします。

カスタマーサービスセンター 0034-800-400-733
日本語 9:00~22:00 (通話料無料)

Documents required for Western Union

ウェスタンユニオンのご利用には下記いずれかの書類が必要です。

⚠️ 全て原本が必要です。写真やコピーは不可。また有効期限内のものに限ります。

The following documents are required to use Western Union.

We do not accept photos or copies. All original documents are required.

Also, documents within the expiration date can be used.

90日までの短期滞在者

Residents up to 90days (Short-term residents)



パスポート
Passport

許可された上陸期間内であること
Must be within the permitted landing period

90日以上長期滞在者

Residents of 90days or more (Long-term residents)



現住所と異なる書類は使用出来ません。
Documents different from the current address cannot be used.



在留カード
Residence Card

在留カードは外国人登録証明書、特別永住者証明書でも可。ただし氏名がローマ字表記でない場合は以下補足書類が一点必要です。

- ・パスポート
- ・日本の運転免許証
- ・住民票（6ヵ月以内のもの）



個人番号確認書類

My Number documents

いずれか1つ

Submit any one

①



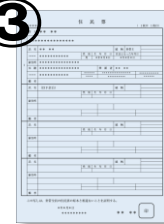
個人番号カード
My Number Card

②



個人番号通知カード
Notification Card
(My Number Tsuchi Card)

③



個人番号入りの住民票
Certificate of Residence
(Juminhyo) with My Number

※発行日より6ヵ月以内
※Within 6 months from the issuance.

現在、②の個人番号通知カードは住所の変更ができません。
現住所と表記が異なる場合は③の住民票をご用意ください。

Currently, Notification Card(②) cannot change the address. If it is different from your current address, please have your Certificate of Residence(③) ready.

在日大使館に勤務する外国人職員 (在留カードなしの方)

Foreign staff working at the embassy in Japan
(Those who have not been issued a Residence Card)



パスポート
Passport

いずれか1つ
Submit any one



日本の外務省が
発行した住居証明書

Certificate of residential address in Japan
issued by the Ministry of Foreign Affairs of Japan
※発行日より6ヵ月以内 / Within 6 months from the issuance

日本の外務省が発行した
住所記載のある身分証明書

Identification card with address issued by
the Ministry of Foreign Affairs of Japan

日本の運転免許証

Japanese Driver's License

在日米軍基地内で従事されている方
およびその家族（在留カードなしの方）

Those who are engaged in U.S. military bases in Japan and their
families. (Those who have not been issued a Residence Card)



パスポート
Passport



アメリカ政府（米軍）発行の顔写真入り身分証明書
U.S. military issued ID with face photo

※基地名の記入がないものは使用不可
ID cards without a base name cannot be used.

船員/パイロット Sailor/Pilot



パスポート
Passport



乗員上陸
許可証
Crew landing permit